

令和3年11月市議会 教育厚生委員会資料

第131号議案 令和3年度長崎市一般会計補正予算（第18号）

目次

【3款 民生費 2項 児童福祉費】

説明書記載頁

1目 児童福祉総務費

児童福祉システム整備費（3.2.1）…………… P 1～ 3（P 40～ 41）

【単独】あぐりの丘施設整備事業費

施設改修ほか（3.2.1）…………… P 4～11（P 40～ 41）

【繰越明許費】

【単独】あぐりの丘施設整備事業費

施設改修ほか（3.2.1）…………… P 12 （P 68～ 69）

こども部

令和3年11月

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
40～41	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	2-1	児童福祉システム 整備費	千円 15,198

1 概要

児童手当法等の改正（令和4年6月1日施行）による、特例給付の支給に係る所得上限額の設定及び現況届の提出義務の廃止に伴い、児童手当の支給事務を行っている児童福祉システム（以下「システム」という。）の改修を行うもの。

(1) 特例給付の支給に係る所得上限額の設定に伴うシステム改修

児童手当法に基づく特例給付（児童1人当たり月額一律5,000円）の対象者のうち、所得が所得上限限度額以上の者については、令和4年10月支給分（6～9月分）から支給対象外となることから、所得判定方法等を変更するため、システム改修を行う。

なお、市外転出等の理由により6～8月分までで受給資格が消滅した者については、7～9月に支給を行う場合もある。

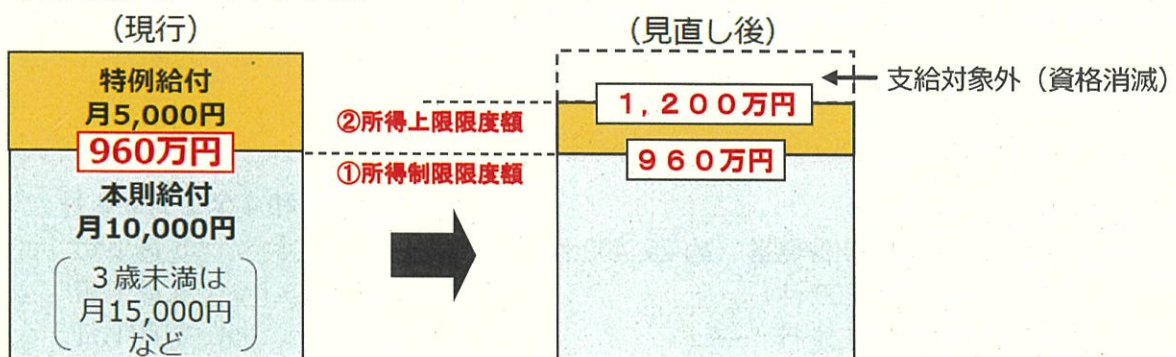
（収入限度額表）

（単位：万円）

扶養親族等の数	収入額の目安※	
	①所得制限限度額	②所得上限限度額
0人（前年末に児童が生まれていない場合等）	833.3	1,071
1人（児童1人の場合等）	875.6	1,124
2人（児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合等）	917.6	1,162
3人（児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合等）	960	1,200
4人（児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合等）	1,002.1	1,238
5人（児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合等）	1,042.1	1,276

※収入額の目安は、給与収入のみで計算した目安で、給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限額を確認し、決定します。

（扶養親族等が3人の場合）



【参考】

令和3年度特例給付受給者数 約2,100人

支給対象範囲受給者数 約1,000人

支給対象範囲外受給者数 約1,100人

(2) 現況届の提出義務を廃止することに伴うシステム改修

令和3年分まで毎年提出を義務付けられていた現況届について、受給者の負担軽減等のため、公簿等で受給者の所得情報等の支給要件に係る情報等について確認ができる場合には、令和4年分から提出が不要となることから、それに伴うシステム改修を行う。

なお、現況状況を公簿等で確認できない受給者については、現況届等の提出により支給要件を確認する。

(現況届等の提出が不要となる件数見込み)

令和4年分現況届等の提出が不要となる件数 約 25,200 件

(参考)

現況届等の提出が引き続き必要となる件数 約 200 件

- ・離婚前提別居による申請をした受給者のうち、6月1日現在で配偶者と離婚協議中である受給者
- ・住民基本台帳上の住所地以外の市町村で受給しているDV被害者
- ・戸籍及び住民基本台帳上に記載のない児童（無戸籍児童）に係る受給者
- ・施設等受給者 等

2 改修内容等

改修時期	主な改修内容
令和4年2月～3月	(1) 特例給付に係る所得上限額の設定の改修内容 ・ 所得判定機能の変更 (2) 現況届の提出義務の廃止に伴うシステムの改修内容 ・ (提出不要者用) 一括処理機能の追加 ・ 現況届出力対象者の管理項目の追加

3 事業費

委託料 15,198千円

4 スケジュール (案)

- ・ システム改修 令和4年2月～3月
- ・ 制度変更周知チラシ発送 (約 25,400 件) 5月下旬
- ・ 現況届発送 (約 200 件) 5月下旬
- ・ 児童手当法等改正施行 6月1日
- ・ 所得上限額超過者への消滅通知書等送付 (約 1,100 件) 7月以降
- ・ 児童手当支給 (6～9 月分) 10月14日
- (市外転出等による受給消滅者への支給 7月以降)

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 15,198	千円 15,198	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -

※国庫補助率：定額（令和3年度子ども・子育て支援事業費補助金（うち、児童手当制度改正実施円滑化事業））

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
40~41	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	3-1	【単独】あぐりの丘施設整備事業費 施設改修ほか	千円 130,600

1 概 要

「あぐりの丘」に全天候型子ども遊戯施設（以下「遊戯施設」という。）を建設するにあたり、遊戯施設付近の4棟の既存建物については、利用者の利便性の向上等を図るために休憩・食事などの多目的スペース、トイレとして活用するため、施設の利用目的に応じた改修（外観は遊戯施設と調和させる）を行う。また、併せて遊戯施設及び既存建物の外構等の整備を行う。

2 事業内容

- (1) 予算額 130,600千円
- (2) 工事場所 全天候型子ども遊戯施設周辺
- (3) 工事内容

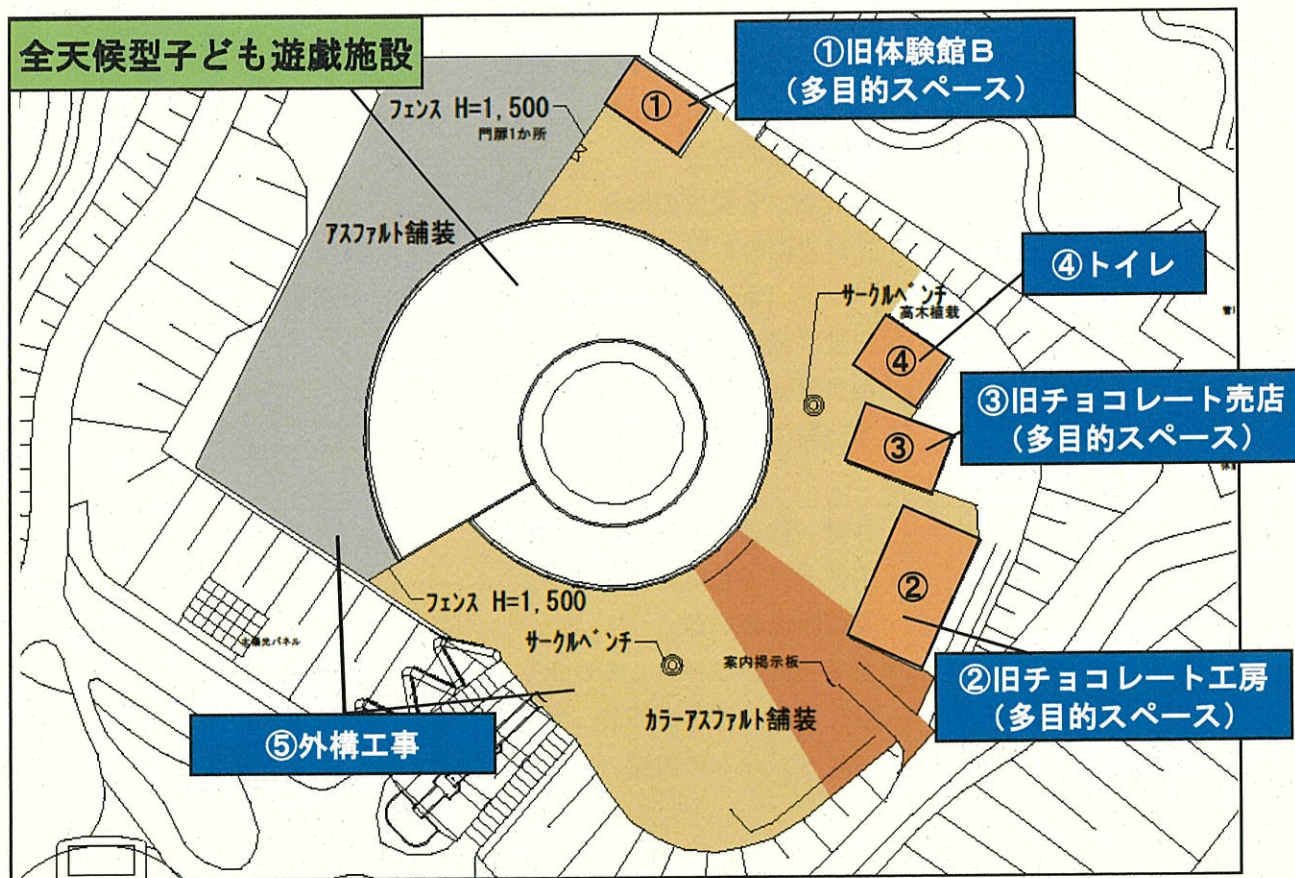
施設名	改修内容	構造等	延床面積 (㎡)	工事費 (千円)
①旧体験館B (多目的スペース)	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁（建具含む）、屋根の取替 ・内部天井、壁材の張替 ・電灯設備の取替 ・照明器具の取替（LED化） ・コンセント設備の取替 ・拡声設備の取替 ・Wi-Fi配管、機械警備用配管の新設 ・空調設備の取替 ・換気設備の取替 ・手洗器の新設 ・排水管の新設 など 	鉄骨造 平家建	81.00	19,400
②旧チョコレート工房 (多目的スペース)	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁（建具含む）、屋根の取替 ・内部天井、壁材の張替 ・電灯設備の取替 ・照明器具の取替（LED化） ・コンセント設備の取替 ・拡声設備の取替 ・Wi-Fi配管、機械警備用配管の新設 ・空調設備の新設 ・換気設備の取替 ・手洗器の取替 など 	鉄骨造 平家建	180.00	25,100

施設名	改修内容	構造等	延床面積 (㎡)	工事費 (千円)
③旧チョコレート売店 (多目的スペース)	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁(建具含む)、屋根の取替 ・内部天井、壁材の張替 ・電灯設備の取替 ・コンセント設備の取替 ・拡声設備の取替 ・Wi-Fi配管、機械警備用配管の新設 ・空調設備の取替 ・換気設備の取替 ・手洗器の新設 など 	鉄骨造 平家建	79.80	17,300
④トイレ 男子(小:5、大:2) 女子(大:12) 多目的:1	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁(建具含む)、屋根の取替 ・内部天井、壁材の張替 ・電灯設備の取替 ・照明器具の取替(LED化) ・前広便座大便器の設置(男女各1台) ・ベビーシートの設置(多目的に1台) など 	鉄骨造 平家建	70.00	12,200
⑤外構工事	<ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト舗装(サービスヤード含む)(約1,500㎡) ・カラーアスファルト舗装(約3,000㎡) ・フェンス、案内掲示板及びサークルベンチの新設 ・電気照明器具の設置 ・構内配線設備などの更新 など 	敷石舗装	約4,500	56,600

※施設については、平成10年6月に民間事業者が建設(築23年経過)

(4) 工期(予定) 令和4年2月～令和4年8月

(5) 配置図



3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円 130,600	千円 —	千円 —	千円 124,000	千円 —	千円 6,600

※ 起債充当率 事業費(130,600千円)の95%(交付税措置率 70%)(合併特例債)

4 工事スケジュール

	R2年度	令和3年度					令和4年度				
	1	4	7	10	1	4	7	10	1		
既存建物解体工事		■									
全天候型子ども遊戯施設 建設工事		■									
スロープ改修等工事				■							
既存建物改修等工事						■					

令和4年10月28日供用開始

【参考】既存建物等の現況写真

① 旧体験館B【改修（多目的スペース）】

ア 全景（屋根の取替）



イ 外壁の取替、建具の取替



ウ 内部（天井・壁材張替、照明器具の取替（LED化）、空調設備の取替、手洗器の新設 など）

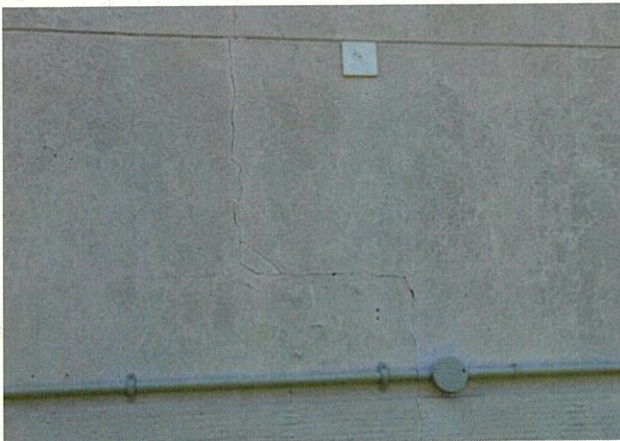


② 旧チョコレート工房【改修（多目的スペース）】

ア 全景（屋根の取替、建具の取替）



イ 外壁の取替



ウ 内部（天井・壁材張替、照明器具の取替（LED化）、空調設備の新設、手洗器の取替など）

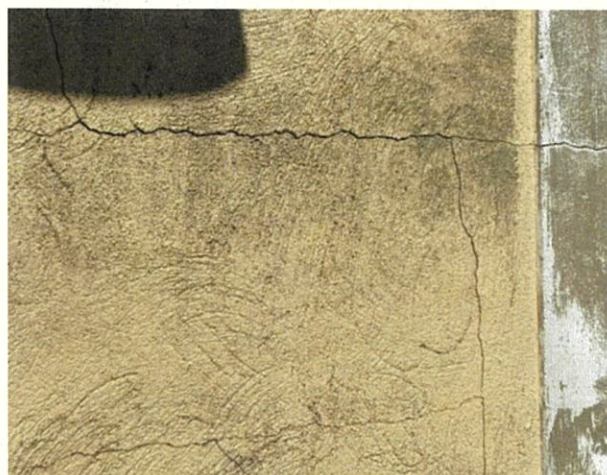


③ 旧チョコレート売店【改修（多目的スペース）】

ア 全景（屋根の取替）



イ 外壁の取替（最下部は取替しない）、建具の取替



ウ 内部（天井・壁材の張替、空調設備の取替、手洗器の新設 など）



④ トイレ【改修】

ア 全景（屋根の取替）



イ 外壁の取替（上部のみ）、建具の取替



ウ 内部（天井・壁材の張替、照明器具の取替（LED化））



その他（前広便座の大便器やベビーシートの設置 など）

⑤ 外構工事

ア 通路に電気照明器具の設置



イ カラーアスファルト舗装



ウ アスファルト舗装



【繰越明許費】

3款 民生費 2項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費(予算説明書 68～69 ページ) (単位:千円)

事業名	金額		財 源 内 訳		
			国庫支出金	地方債	一般財源
【単独】あぐりの丘施設 整備事業費 施設改修ほか	予算現額	130,600	-	124,000	6,600
	支出予定額	-	-	-	-
	繰越明許額	130,600	-	124,000	6,600

【繰越事由】

既存建物の改修及び外構工事が年度内に完了しない見込みであるため。